

地公退ニュース

No. 145
2019. 12. 6
定価一部20円
(会員の購読料は
会費の中に含む)

発行所

東京都千代田区六番町一 自治労会館2F
地方公務員退職者協議会

03-3262-5546

地公退、総務省への要求提出と回答

地公退は二〇一九年一〇月二日江崎孝参議院議員立ち合いのもと、二〇一九年要求について総務省に申し入れを行い、回答を得た。地公退は三役を交渉団とし、総務省は大村慎一公務員部長、井上勉福利課長、大田圭自治財政局調整課理事官が対応した。

江崎参議院議員

本年も地公退が要求を提出する。高齢者の生活不安が増しつつある状況に留意し、真摯な対応を願いたい。

足立地公退会長

本日は多忙な中、大村公務員部長はじめ担当者の皆さんに時間をとっていただき感謝する。

また、このような機会を作るために尽力くださった江崎孝参議院議員にお礼申し上げる。

私たちは去る七月二六日に第五〇回定期総会で総務省への要請事項を決定したので本日お持ちした。

内容は八項目で、その中には総務省の所管外事業も含まれているが、地方自治体、地方行財政と密接なかわりがあると考えて敢えて要請内容に含めている。可能な限り考え方を伺いたい。

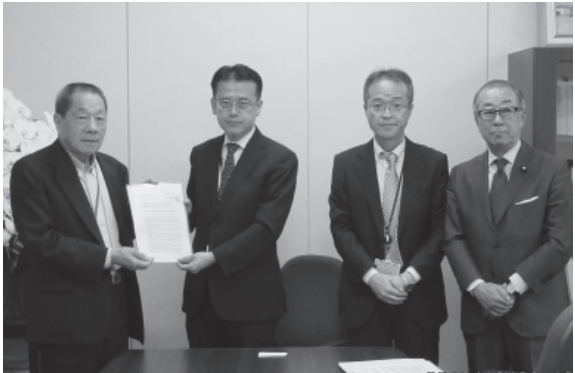
年金については去る八月二七日に財政検証結果が報告され、今後の検討課題が示された。年内に方向を定め来年国会に法案を提出する予定と聞く。

金融審議会の老後資金二千万不足報道などがあり、会員の関心は高い。当方の要望を受け止めてその実現に努力されたい。

大村公務員部長

年金財政検証報告で臨時非常勤職員などへの適用拡大をはじめいくつかの具体的試算が示された。

制度の検討は主として厚労省が中心になるが、総務省としても状況を注視して必要な課題については共済組合を所管する立場からしっかり発言をしたい。



要求と回答

一・憲法第二五条の生存権理念を基礎に社会保障諸制度及び地域福祉施策を確立すること。

二・年金について

(一) 年金制度の検討に当たっては、多くの加入者を持つ超長期の制度であることに留意すること。その改善・改革は実証に基づく緻密な設計と丁寧な合意形成によること。また、被保険者・年金受給者の意見反映を保障すること。

(回答)

平成二四年に成立した被用者年金一元化法等により、平成二七年一〇月から共済年金は厚生年金に統合されましたが、その際には、関係者の御意見等も踏まえ、公的年金としての職域部分の廃止と同時に公務の特殊性にも配慮した公務員制度の一環として、「年金払い退職給付」が創設さ

れたところです。

今後も、引き続き関係者の御意見等も十分伺いつつ、対応してまいりたいと考えています。

(二) 年金制度と財政を安定させるため、雇用の安定・質の向上、賃金改善、次世代育成支援充実を図ること。

(三) 年金保険の加入者を拡大すること。このため地方自治体に働く非常勤職員・臨時職員について改正法に基づき適正かつ速やかに厚生年金に加入させること。

(回答)

平成二八年の臨時国会で成立した「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」により、平成二九年四月から、全ての地方自治体において、①週二〇時間以上、②月額賃金八・八万円以上、③勤務期間一年以上見込み、④学生以外、の四条件を満たす短時間労働者に対し、厚生年金の適用拡大が行われることとなりました。

また、年金機能強化法附則第二条の規定に基づき、短時間労働者への更なる適用拡大に向けて、平成三一年九月末までに検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずることとされており、総務省としては、社会保障審議会年金部会等の議論の状況を見極めながら、引き続き適用拡大について必要な対応を行ってまいりたいと考えています。

→(地公退)
検証時オプション試算でも拡大は本人の年金額改善と年金財政安定化に役立つとされた。

(四) マクロ経済スライド制度による年金額調整の在り方について、現受給者の年金を守るとともに将来の年金受給世代が貧困に陥らない年金水準を確保できることを重視して、現受給者をはじめ関係者と誠実に協議すること。基礎年金をマクロ経済スライドの対象外とすること。

(五) 年金受給者の選択権を前提に、国民年金保険料拠出期間を延長すること。公務員定年延長を視野に、基礎年金給付算定時の納付上限(四八〇ヶ月)を延長し、延長した月数に合わせ基礎年金を増額すること。また年金受給開始時期の選択肢を七〇歳以降に拡大すること。在職老齢年金は就労・受給開始時期選択を妨げないようあり方を検討すること。

要求(二)・(四)・(五)への回答

年金制度等全体に係る事項ですので、総務省だけではお答えすることはできませんが、年金制度については、年金生活者のみならず、現役世代の理解を十分に得る必要があると考えられることから、制度改正を行うに当たっては、社会保障審議会年金部会等での十分な議論が必要と考えています。

なお、雇用の安定・質の向上、賃金改善について、地方公

務員の臨時・非常勤職員においては、平成二九年の通常国会で成立した「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」に基づき、適正な任用を確保するため、令和二年四月から会計年度任用職員制度が導入されることとなっており、現在、各地方公共団体において、導入に向けた準備が進んでいるところです。

また、基礎年金の拠出期間の延長、年金受給開始時期、在職老齢年金のあり方については、ご要望にある趣旨も踏まえた議論が、現在社会保障審議会年金部会等において行われているところであり、今後、議論が進められていくものと承知しております。総務省としては、こうした検討の状況について、十分注視してまいりたいと考えています。

→（地公退）基礎年金の拠出期間延長について財務省が国庫負担増を理由に反対、適用拡大について事業主が人件費増を嫌って反対していると聞くが、これを含めて検証試算が取り上げた課題はいずれも年金給付改善、制度安定化に結び付くという結果だった。実現するために尽力を。

（六） 地方公務員共済長期積立金を「官製相場作り」に用いないこと、運用収益目標を達成するために適正に運用すること。株式運用投資では国連が提唱する「責任投資原則（PRI）」の趣旨に沿った運用を拡充すること。

（回答）

積立金の運用については、必要となる積立金の実質的な運用利回りを最低限のリスクで確保することを目的として、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう配慮しつつ、積立金基本指針並びに地方公務員共済組合連合会が策定した管理運用の方針及び各地方公務員共済組合が策定した基本方針に基づき適正に行われるものと考えております。

また、国連の責任投資原則（PRI）の趣旨を踏まえた投資手法である社会的責任投資（SRI）や環境・社会・ガバナンスに着目した投資（ESG）については、公的年金として社会的貢献に配慮した対応も必要であるとして、平成三〇年度末時点で、地方公務員共済組合全体では一七五七億円をESGファンドに投資しております（地方公務員共済組合連合会…一〇一九億円、全国市町村職員共済組合連合会…一一八億円、公立学校共済組合…五二二億円、警察共済組合…一〇八億円）。

地方公務員共済組合全体としては、今後、既に実施している組合の運用実績等も踏まえ、社会的責任投資等の実施に向けた検討がさらに進むものと考えております。

→（地公退）この課題についての総務省・地公各共済の努力に敬意を表する。さらに進めるために尽力を。

（七） 被用者年金一元化に伴う追加費用削減について、沖縄の共済年金受給者は政令によりそれ以外の地域より追加費用期間が長く削減幅が大きいので、沖縄の実情に即して何らかの是正策をとること。

（回答）

追加費用の削減は、共済年金受給者間で給付と負担のバランスの公平性を高めるという趣旨で、公務員等の恩給期間には本人負担が少なかったことに着目し、恩給期間分の給付について、負担に見合った給付水準とするように減額するものです。

ご指摘の追加費用期間の違いについては、沖縄以外の組合員に対する地共済法の適用が昭和三七年一月であり、それ以前の恩給期間が対象となっていることに対し、沖縄の組合員については、昭和四一年七月から沖縄の共済法による共済制度が適用され、同月前の恩給期間が対象となっていることから生じているものであり、いずれも共済年金

の適用前の恩給期間を追加費用期間とする考え方に違いはありません。

なお、追加費用の削減に当たっては、①減額率の上限は恩給期間も含めた共済年金全体の一〇%とする、②二三〇万円／年以下の給付（恩給期間も含めた共済年金全体）は減額しない、という措置を講じ、受給者の生活の安定にも配慮しているところです。

民間被用者、公務員を通じた公平性を確保することにより、制度の安定化と公平化を図り、若い世代を含め、すべての世代の安心を確保するため、ご理解をお願いしたいと考えています。

→（地公退）この件に関する総務省の考え方は十分承知しているが、当方は「公平性」に関して今でも異なる見解を持っている。それをひとまずおくとしても、沖縄に関しては何らかの配慮が必要だと考えているので、今後も主張し続ける。

三、医療保険に関する財政制度等審議会建議等について

財政制度等審議会建議等で言及された次の事項は、地方公務員退職者にとって重大な生活上の支障をもたらす。実施しない方向で関係者と協議すること。

（一） 高齢者医療制度における医療費定率負担二割化や金融資産を算定基礎とする患者負担

（二） 医療保険給付率の自動的引き下げ制度

四、地域包括ケアシステム基盤整備について

入院・通院、入所・通所、訪問の最適形態により、利用者本位の診療・看護・リハビリテーション・介護のサービスを提供する地域包括ケアシステムを街づくりと一体で、実現すること。

その基盤となる特別養護老人ホーム、認知症高齢者施策、高齢者住宅、小規模多機能型居宅介護施設などについて、今後の需要増に対応する計画的整備のため、適切な財政措置を講ずること。

（回答）

地域包括ケアシステムについては、その推進に当たり、市町村が地域の実状に応じ、多様な主体を活用することにより、効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、適切な支援を行われたい旨、総務省から厚生労働省に対し、要請しているところです。

また、介護基盤の整備については、地方債等による地方財政措置に加え、平成二七年度から地域医療介護総合確保基金による財政支援が行われております。総務省としては、厚生労働省に対し、基金について所要の国費の確保を要請するとともに、基金財源に係る地方負担分についても、適切に地方財政措置を講じることとしており、今後とも介護基盤の計画的な整備が推進されるよう適切に対応してまいります。

→（地公退）介護保険制度に関して先に要支援一・二を総合事業化したのが、自治体間でばらつきがある。元に戻すべきではないか、少なくともバランスをとる働きかけをすべき。

（回答）

介護保険給付である要介護へのサービスは統一されているが、総合事業は地域差が出る仕組み。移行後について厚労省は力を入れてフォローしていると聞いている。

五、生活保護・生活困窮者自立について

生活保護基準を切り下げて受給者の権利を抑制することは、市民生活・地方自治体の諸施策に大きな悪影響を及ぼす。関係省庁と調整して速やかに復元すること。生活困窮者自立支援法について、当事者の権利保障のため地方自治体と協力して、確実な事業実施を図ること。

六、社会保障・税番号について

（一） 「社会保障・税番号」については、厳格な個人情報保護の

二〇一九年年金財政検証結果について

七. 原子力発電の見直しについて

地方自治体と協力して原子力発電所の安全性を徹底的に検証・点検して情報公開すること。原子力発電に依存しない社会をめざす。

もと、市民合意が得られた範囲での利用とすること、番号を悪用した個人情報への侵入・改竄・なりすまし犯罪を防止するためには万全を期すること。戸籍事務に導入しないこと。

(二) 「社会保障・税番号」は、社会保障の負担と給付に関する「社会保障の個人会計」とは将来にわたって完全に遮断すること。

△結果公表と今後の法案化▽

厚労省は八月二七日、二〇一九年年金財政検証結果を公表しました。

今後検証結果に基づき社会保障審議会年金部会等で制度改善について検討し、その結果を基礎に二〇年の通常国会に制度改定の法案を提出することになると思われます。

(早ければ春にも公表かと言われていましたが、先例に比べても相当遅いこの時期に公表された理由は、制度改正を想定した試算に時間を要したとしか説明されていません。)

△検証の結果▽

検証では、経済成長と労働参加(雇用)の進み具合を六ケース設定してケースごとに年金財政の健全性を検証し、給付水準を示す所得代替率がどう動くかを示しました。

公的年金保険制度は、経済・社会という海に浮かぶ船に例えられるように、人口・労働力・経済の動向に応じて財政・給付水準も上下します。今次検証でも現行制度の下での三要素が改善されるケースでは、マクロ経済スライドが早く終了するとともに年金額が上昇、悪化する場合はその逆になることが数値で示されました。

検証の諸前提とされた人口・労働力・経済に関するデータの信頼性や、政府が主張する経済目標と事実が示す到達点の差など、確かめるべき課題はあると思われませんが、基本的には検証によって現行制度が持っている課題を明らかにし、より良いものにするための材料が提供されたと言えます。

△オプショナル試算と退職者連合要求▽

また今次検証では、現行制度の下での検証に加えて二〇一五年検証時の問題意識を引き継ぎ、一八年四月以降の社会保障審議会年金部会でも議論されてきた課題をめぐって次の二つのオプショナル試算が行われました。

試算で取り上げられた項目は、退職者連合が七月総会で決定した二〇一九年度政策制度要求に盛り込み、その実現を求めてきたものと概ね一致しています。

* なお、一五年検証時の試算にあった「マクロ経済スライドのデフレ下での発動」は今回のオプショナル試算に含まれていません。この間二〇一六年法改定でキャリアオーバー(未調整分を翌年度に繰り越し累積する方式)が導入された影響も考えられます。今後の審議会等の検討に注目します。

試算A 「被用者保険の適用拡大」…適用対象から企業規模要件・賃金要件を廃止したとき、および一定の賃金収入がある全ての労働者へ適用拡大したときを試算。短時間労働者本人の将来の年金水準改善(今まで入れなかった所得比例年金の対象になる)とともに、結果として国民年金財政改善になるため基礎年金の給付水準低下防止をもたらすことが示されました。

退連要求…短時間労働者の被用者年金保険加入抜本的拡大

- ① 短時間労働者の老後生活を支え、将来の年金財政安定に貢献するために、速やかにかつ抜本的に加入拡大を図ること。
- ② とりわけ、就職氷河期に遭遇しやむなく短時間労働に従事してきた団塊ジュニア世代の老後の貧困を防止するために、緊急に加入拡大を図ること。

* この課題は長い検討過程があり、当初から年金の安定と加

し、新たな原子力発電所は建設しないこと。休止した炉は原則的に再稼働せず、計画的に廃炉とすること。

八. カジノ賭博合法化法の廃止について

賭博を公認・推進することを内容とする「特定複合観光施設区域の整備に関する法律」および「特定観光施設区域整備法」は賭博による市民生活の破壊、反社会的勢力による施設内外の支配をもたらすので、地方自治体に対して慎重な対応を助言すること。(回答記載以外の事項は回答無し) 以上

入者の給付改善につながる事が明らかにされていたが、事件費である年金保険料負担を嫌う事業主の反対で実現しなかった。なんとしても今回は前進させねばならない。

試算B 「保険料拠出期間の延長と受給開始時期の選択」は、次の四項目について試算し、いずれも年金の水準確保に効果が大きいことが示されました。

- ① 基礎年金拠出期間の延長…基礎年金給付算定時の納付年数の上限を現行の四〇年(二〇〇〜六〇歳)から四五年(二〇〇〜六五歳)に延長し、伸びた分に合わせて基礎年金が増額する場合の試算。

退連要求…基礎年金給付算定時の納付上限(四八〇ヶ月)を延長し、延長した年数に合わせて基礎年金を増額すること。

* 六〇〜六五歳の間に就労する者も六〇歳以前と同様に基礎年金分を含めた厚生年金保険料を払い込んでいるので、基礎年金給付に反映しない現状がおかしい。しかし、財務省を中心に、実現した場合には基礎年金給付の二分の一を賄う国庫負担の財源手当てが必要になるとして反対の主張が強い。就労し保険料を納付した者の基礎年金は納付期間全部を拠出と給付に反映すべきであり、その財源確保は政府の責任である。

- ② 在職老齢年金の見直し…六五歳以上の在職老齢年金の仕組みを緩和・廃止した場合の試算。

退連要求…在職老齢年金は就労・受給開始時期選択を妨げないようあり方を検討すること。

* 現行在老制度は①年金額調整が就労をためらわせていないか、②在老調整分は受給開始時期繰り下げによる割増から除かれるため繰り下げを選ぶ妨げになっていないか、などの問題があり見直すべき。

- ③ 厚生年金の加入年齢の上限の引き上げ…厚生年金の加入年齢の上限を現行の七〇歳から七五歳に延長した場合の試算。

退連要求…年金受給開始時期の選択肢を七〇歳以降に拡大すること

* 本人が選択した場合七〇歳を超えた後も加入継続して年金額に反映する選択肢を広げるべき。

- ④ 就労延長と受給開始時期の選択肢の拡大について…受給開始可能な年齢上限を現行の七〇歳から七五歳まで拡大し、繰り下げを選んだ場合の給付水準がどれだけ上昇するかを試算。

退連要求…同上

△メディア、「識者」の反応▽

検証結果公表の後、視聴率や販売部数当てでセンセーショナルに年金制度に対する不信や不安を煽る一部メディアや、売名のため実現不可能な改革論や事実と反する年金破綻論をふりまく

「識者」も見受けられました。

検証結果より少し前に、個人の株式投資を促して金融市場を活性化する目的で出された「金融審議会・市場ワーキンググループ報告」が、統計的に無意味な数値「老後二千万円不足」を示し、加えて担当大臣が参院選挙への思惑で受け取り拒否という醜態を演じた時も、年金制度検討とは無縁なことであったにもかかわらず老後不安・年金不信をおおる言説が飛び交ったことは記憶に新しいところだ。

現在の公的年金保険制度は、きわめて多くの国民とりわけ私たち退職者の生活を支えている主要な制度の一つです。不断の見直しで維持改善を図る必要があります。

同時に、老後生活は年金保険と各人の準備、必要とする人に対する福祉的給付の組み合わせで守るべきものです。

私たちは、事実反するキャンペーンや印象操作で誤った制度理解・制度不信に陥ることなく、よりよい年金制度を実現するために運動を進めます。

△我が国の公的年金保険制度とその改善▽

世界各国にはそれぞれの歴史が生んだ様々な年金制度がありますが、我が国の現行の公的年金保険制度は次の枠組みになっています。

① 高齢者を養う社会化された扶養⇨預貯金・積立金を引き出す個人向け金融商品とはちがう。

二〇一九年地公三単産・地公退高齢者集会開く

九月一六日、日本教育会館に七〇〇人の会員・組合員が結集して二〇一九年地公三単産・地公退高齢者集会が開催された。公務労協地公部会加藤達夫事務局長、地公退足立則安会長による主催者発言の後、立憲民主党・武内則男衆議院議員、社会民主党・吉田忠智参議院議員の激励挨拶を受けた。次いで古矢武士全水道副委員長による基調報告等の後、新潟国際情報大学佐々木寛さんから記念講演を受けた。

記念講演「△エネルギー民主主義▽の可能性―原発型社会を超えて―」

概要記録

△東日本大震災・東電原発事故▽

* 東日本大震災をとらえるには、「天災」「東電の問題が象徴する人災」に加えて「我々が豊かな近代文明を作ってきたその果ての災害が原発事故⇨文明災」という視点が必要。効率主義、中央集権の考え方を切開することが、エネルギー問題解決の第一歩になる。

* 広島・長崎への原爆投下が「第一の敗戦」ならば、三・一一は自分たちが作った原発を原因とする「第二の敗戦」だ。だれも責任を取らないという無責任さでは、二つの敗戦は同じ構造を持っている。戦争法強行も沖繩の基地問題も共通、その反省が迫られている。

△エネルギー植民地主義▽

* 新潟日報社刊の「崩れた原発 経済神話」は、「沖繩は基地で潤っている」と、「新潟は原発で潤っている」という二つの神話の共通の誤りを指摘。原発は、新潟、福島が首都圏の電源地として位置づけられ、リスクは原発立地地域、果実は首都圏というエネルギー植民地主義の構造の中にある。

△エネルギー・デモクラシー▽

* 「カーボン・デモクラシー」を著したドイツの学者が提唱している「エネルギー・デモクラシー」の考え方は示唆に富んでいる。エネルギーを変えるとその社会では「エネルギーの民主化」と「民主主義の深化」が相互関係で深化し、「産業」「労働・雇用」「教育・文化」「ライフスタイル」「政治」「国際関係」の全てが変わるとする。

①一九世紀の石炭の時代にあつては、多数の炭鉱労働者を要し、そこで結成された労働組合の力が民主化を促した。②二〇世紀の石油の時代は、グローバルな省力パイプライン輸送のシステムの力で、欧米の民主主義と経済的豊かさが中東産油国で

② 防貧のための保険⇨長生きしたとき貧困に陥ることを防ぐ公的保険、全国共通のルールで要件を満たすものは全員加入し、納付した保険料が給付に反映する。（健康で文化的な最低限度の生活を保障する目的の生活保護や、福祉的給付とは役割と財政構造が違う。）

③ 賦課方式⇨現役世代が納入した保険料で退職世代の生活を支える仕組み。現役世代は納入した保険料（仕送りをした程度）に応じて、将来自分も仕送りを受けることを期待する権利を持つ制度。

④ 集めて配る仕組み⇨財源（集める）は、保険料・積立金運用益・基礎年金給付費の半分を賄う税、の三つ。給付（配る）はこの三つの財源と一体。

年金制度の将来像に関する議論は自由闊達に行われるべきですが、実際に枠組みを変えようとする場合は概念図を描くだけでは済みません。財源調達を含む制度の全体像を作ること、多様な履歴と権利を持つ膨大な数の加入者・受給者の合意を得ること、旧制度から新制度に誤りなく移行する実務が必要で。

私たちは、財政検証結果も活用して、孫やひ孫にも意味のある年金制度を残せるよう、現行制度の改善・手直しを積み重ねる要求運動を進めます。

今後の政府の動向を注視し、事実に基づき、冷静な議論を行い、熱い運動で要求の実現を目指しましょう。

の独裁体制に支えられる時代になった。③核兵器と表裏一体の原子力エネルギー時代は、秘密主義、権威主義による非民主的な体制が不可避だった。

国家の政策を再生可能エネルギー中心に変えることにより、効率優先の中央集権的社会構造から市民自治を基盤とした社会構造に、食料、エネルギー、教育、ケアの提供も分権・自治型に変わるとする。

△脱原発社会への実践▽

* 私たちは、新潟で「市民連合@新潟」を設立。国家安全保障を民衆の安全保障に置き換えて、「安全保障植民地主義⇨安全保障村の既得権益のために地方が犠牲になる構造」の変革を提起している。沖繩の玉城デニー知事が主張する「自立・共生・多様性」を共有する。

二〇一六年の新潟知事選では「権力にすり寄る政治ではなく、県民に寄り添う知事を！」をスローガンに、米山原発知事を当選させ、柏崎再稼働をストップさせた。

* 二一世紀は「中央集権・地域分断社会」を「地域分散・ネットワーク型社会」⇨自治・「地産地所有」社会に変革するとき。このため「おらつてにいがた市民エネルギー協議会」を設立、企業との間でRE100（⇨再生可能エネルギー100%）での製品生産をめざす協議を進めると共に、新潟市・村上市などとの間で「持続可能な低炭素まちづくりパートナーシップ協定」を結び、市所有体育館などに設置した太陽光発電施設の電気を自治体に供給している。その次の段階として金融機関からの資金提供も受け市民ソーラー株式会社を設立した。

* 各地でもソーラーシステムの構築が進み、営農型太陽光発電等が普及しつつある。蓄電池の進化と低価格化により、地球温暖化対策としてもソーラー発電は普及する。

地域分散と連携に根差した再生可能エネルギー利用の地域では災害時の広域停電・断水を防げる。（文責・事務局）